



2021年11月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ イ バ ー ・ バ ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 村 彰 典
(コード番号：7069 東証マザーズ)
問 合 わ せ 先 執 行 役 員 C F O 山 田 洋 輔
(TEL. 03-6758-4738)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日グロース市場を選択する申請書を提出しました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りであり、流通株式比率については基準を充たしておりませんが、2022年3月までに上場基準を充たすために各種取組を進めております。

	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	7,628 単位	17 億円	20.1%	—
上場維持基準	1,000 単位	5 億円	25%	—
計画書に記載の項目	—	—	○	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、取組内容及び取組結果

当社の大株主である事業法人が所有する株式が売却されたことに伴い、当社が2021年9月30日を基準日とした株主名簿で算出したところ、移行基準日（2021年6月30日）において未充足であった流動株式比率は26.6%となりグロース市場の上場維持基準を充足したことを確認しております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、必要な資本政策を適時に実行していく方針です。グロース市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であり、グロース市場の上場維持基準を充たさない流動株式比率については、役員や事業法人等の所有する株式比率を縮小するように取り組むことが必要と認識しており、今後も流通株式比率の維持改善に寄与することが見込まれる施策を実施・検討してまいります。また、機関投資家のみならず、個人投資家に対しても充実した情報発信に注力することにより、グロース市場の上場維持基準を充足していきます。

	当社の状況 (2021/9/30 時点)	上場維持基準	基準充足状況
流通株式比率 (%)	26.6%	25%	○

以上